

科目名	専門基礎分野			ディプロマ・ポリシー(DP)	DP3 DP6				
	健康支援と社会保障制度			担当教員	専任(基幹)教員				
	看護と法律								
履修学年	2年	履修学期	後期	単位数	1	時間数	18		
授業目標	1. 看護活動に関連する法律を学び、看護師業務と法的責任を理解する。 2. 保健・医療・福祉がチームの一人として、対象を護る法規を理解する。								
回	学習内容				方法	担当教員			
1	1) 法の概念 2) 衛生法 3) 厚生労働行政のしくみ 4) 看護法：保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保の促進に関する法律				講義	専任(基幹)教員			
2	5) 医事法：医療法・医療関係資格法 (医師法・その他の職種に関する法) 医療を支える法				講義				
3 4 5 6	6) 保健衛生法：共通保健法(地域保健法・健康増進法) 分野別保健法(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、母子保健法・学校保健安全法・個別対策法) (自殺・がん・難病・歯科)感染症に関する法・ 食品に関する法、環境衛生法 7) 環境法：環境保全の基本法・公害防止の法・自然保護法				講義 演習				
7~8	8) 労働関係法規 ・雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律 ・労働基準法 ・労働者災害補償保険法 ・雇用保険法 ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律				講義				
9	試験				試験				
評価規準 評価方法	課題・筆記試験 100点評価								
テキストおよび 参考文献	専門基礎分野 健康支援と社会保障制度[4] 看護関係法令 (医学書院)								
履修上の注意 点									